事 務 連 絡 令和7年10月22日

各都道府県鳥獣行政担当部局長 殿

環境省自然環境局野生生物課 鳥獣保護管理室長

北海道での家きんの疑似患畜の確認に伴う 野鳥サーベイランスの対応レベルの引き上げについて

令和7年10月22日に北海道白老町の家きんにおいて疑似患畜が確認されました。

このため、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(以下「マニュアル」という。)に基づき、<u>野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを「対応レベル3」に引き上げます。</u>

サーベイランスに当たっては、令和7年9月25日付で発出した「野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について」(環自野発第25092514号環境省自然環境局野生生物課長通知)及びマニュアルに従い、監視体制の強化等に万全を期すようお願いします。

<本件連絡先>

環境省自然環境局野生生物課

鳥獣保護管理室

担当者名:河邉、堀内 TEL:03-5521-8285